

事業主各位

一般社団法人 釧根自動車協会  
会 長 近 藤 伸 也  
(公 印 省 略)

## 令和 2 年度 第 1 回 『整備管理者選任前研修』の開催について

北海道運輸局釧路運輸支局主催による標記研修が開催されます。

整備士資格がない方を「整備管理者」として選任する際の資格要件として、この研修の修了と自動車の点検若しくは、整備又は整備の管理について2年以上の実務経験が必要となります。

つきましては、研修受講を希望される場合は下記の要領でお申し込み下さい。

尚、受講誓約(整備管理者選任届出に受講誓約書が添付)されている方で未受講の方につきましては、必ず受講されますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開催日時・申込締切日・受付時間

	開催日時	申込締切日	受付時間
1回目 研修	令和 2 年 1 1 月 2 4 日 (火)	1 回目・2 回目両方とも	当日受付 1 3 時～
	1 3 時 3 0 分 ～ 1 7 時迄の予定		
2回目 研修	開催日時	令和 2 年 1 1 月 1 6 日必着	受付時間
	令和 2 年 1 1 月 3 0 日 (月)		当日受付 1 3 時～
	1 3 時 3 0 分 ～ 1 7 時迄の予定		

**\* 上記どちらかご都合の良い日になるべく最少人数でご参加下さい。**

**\* 研修当日にマスクの準備・着用をお願いします。忘れた場合には参加できません**

#### 2. 場 所

一般社団法人 釧根地区トラック研修センター 二階研修室  
釧路市鳥取大通6丁目1番4号

#### 3. 受 講 料

「無 料」となっております

#### 4. 資格要件・研修対象者

A. 整備管理者として選任を予定している者 B. 点検又は整備に関する実務経験 2 年以上の者  
**※整備管理者となる予定の者又はすでに整備管理者に選任した者の内、選任届出時に受講誓約書を提出した者**  
(ただし以下の①、②、③の者は研修非対象者です)

- ①自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を保有する者
- ②平成 1 5 年 4 月 1 日に整備管理者として在職し、所管の運輸支局に届出されている者
- ③道路運送車両法第 5 3 条の規定による命令により解任され、解任の日から 2 年を経過していない者

#### 5. 研 修 内 容

整備管理の概要、関係法令の解釈、日常点検、定期点検、自動車事故の報告、自動車の保安基準、その他

#### 6. 携 行 品

◎運転免許証 (本人確認の為、当日必ず持参して下さい)

◎筆記用具

#### 7. 修了書の交付

選任前研修を受講されますと自動車整備管理者の資格が与えられ、修了証明書が交付されます。

#### 8. 申 込 方 法

別紙「令和 2 年度 第 1 回 整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項を漏れの無い様に記入の上窓口で申込み・FAX・郵送にてお願い致します。(免許証コピーの貼付もお願いします。)

#### 9. 注 意 事 項

- ・出席者の氏名は運転免許証記載の漢字で、大きくはっきりとした文字で記入をお願い致します。
- ・各回とも申込先着順で定員(50名)になり次第締め切らせて頂きますので早めにお送り下さい。
- ・一事業所の申込は「**最大2名まで**」とさせていただきます。
- ・定員超過等で受講ができなかった場合は釧路の次回の研修に出席か、他地区の研修に参加できますので国土交通省北海道運輸局のホームページで確認の上、各地区の担当にお問い合わせ下さい。  
ホームページURL <http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/> (トピックス内の項目で参照可能)
- ・釧路地区は毎年5月と11月に開催しています。(研修の問い合わせは1か月前から可能です)

#### 10. 申 込 先 及 び お 問 合 せ 先

〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 一般社団法人 釧根自動車協会  
TEL 0154-51-3254 FAX 0154-53-2026 担当 北川